

大阪地方裁判所第5民事部  
裁判長 山田 陽三 様

平成16年(ワ)第14236号事件「館長雇止め・バックラッシュ裁判」について公正な審判を請願します。

当裁判は、行政が旧来の性別役割分担に固執するバックラッシュ勢力に屈し、実績のある非常勤女性館長を陰湿な手段で首切りしたことの当否を問う裁判です。豊中市のすてっぷという『男女共同参画推進』の拠点となるべき場所で、このような暴挙がなされたことの原因を問うていただきたいのです。

行政が人の道を逸脱したとき、司法がこれを正さなくては、市民は安心できません。行政の闇を暴き、真の男女平等への道を切り開くために、裁判所の公正なる審判をお願いいたします。

意見・要望

住所：名前